

愛知県公立高等学校の通学区域並びに群及びグループ分けについて

I 全日制課程普通科（下線の付いた高等学校は1・2群共通校）

	全日制課程普通科の通学区域		
	尾張学区		三河学区
地域	名古屋市、一宮市、瀬戸市、半田市、春日井市、津島市、犬山市、常滑市、江南市、小牧市、稲沢市、東海市、大府市、知多市、尾張旭市、岩倉市、豊明市、日進市、愛西市、清須市、北名古屋市、弥富市、あま市、長久手市、愛知郡、西春日井郡、丹羽郡、海部郡、知多郡		豊橋市、岡崎市、豊川市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、蒲郡市、新城市、知立市、高浜市、田原市、みよし市、額田郡、北設楽郡
群	高等学校名		高等学校名
	尾張第1群	尾張第2群	三河群
Aグループ	旭丘、惟信（未来探究科を含む。）、 松蔭、昭和、熱田、豊明、 日進西、江南、小牧、 一宮北、一宮南、津島、 稲沢緑風館、半田東、常滑、 内海、 市立緑、市立名東 (18校)	明和、松蔭、名古屋南、 瀬戸西、春日井、春日井西、 高蔵寺、長久手、新川、一宮、 一宮北、津島、津島北翔、 稲沢緑風館、常滑、東海南、 大府、内海、 市立向陽、市立山田 (20校)	衣台、豊田北、豊田南、 加茂丘、足助、岡崎、岡崎西、 岩津、刈谷、安城、西尾東、 一色、高浜、豊丘、豊橋南、 福江、国府、御津あおば (18校)
Bグループ	名古屋西、中村、鳴海、 天白、春日井東、日進、 東郷、犬山、尾北、小牧南、 丹羽、一宮西、木曽川、 美和（地域探究科を含む。）、 半田、大府東、阿久比、東浦、 武豊、 市立菊里、市立富田 (21校)	千種、守山、瑞陵、瀬戸、 春日井東、春日井南、旭野、 犬山、小牧南、西春、 一宮興道、木曽川、津島東、 美和（地域探究科を含む。）、 五条、横須賀、大府東、 阿久比、東浦、武豊、 市立桜台、市立北 (22校)	豊田西、豊田、豊野、松平、 三好、岡崎北、幸田、碧南、 刈谷北、安城東、安城南、 西尾、吉良、知立東、時習館、 豊橋東、成章、小坂井、 蒲郡東、田口 (20校)

[市郡名は令和6年9月1日現在]

（補足）下の表の居住地欄の地域に居住する者は、それぞれ学区内の高等学校に加え、学区外で通学可能な高等学校欄に掲載した高等学校に通学することができる。

居住地	学区外で通学可能な高等学校
大府市及び豊明市	刈谷、刈谷北、知立東
知多郡東浦町	刈谷、刈谷北、知立東、高浜
日進市及び愛知郡東郷町	豊田西、衣台、豊田、三好
刈谷市及び知立市	豊明、大府、大府東、東浦
高浜市	東浦
豊田市及びみよし市	日進、日進西、東郷
知多郡南知多町篠島及び日間賀島	三河学区に属する高等学校
西尾市一色町佐久島	尾張学区に属する高等学校

II 全日制課程専門学科及び総合学科

全日制課程専門学科及び総合学科の通学区域		
地 域	県	内 全 域
	学 科	高 等 学 校 名
A グ ル ー プ	農 業	稲沢緑風館、半田農業、安城農林、新城有教館・作手校舎 (3校1校舎)
	工 業	名古屋工科、春日井工科、一宮工科、一宮起工科、常滑、豊田工科、 碧南工科、豊橋工科、市立工芸 (9校)
	商 業	愛知商業、一宮商業、津島北翔、半田商業、岡崎商業、豊橋商業、国府、 市立若宮商業 (8校)
	家 庭	一宮、大府、岩津、安城、一色、豊丘、豊橋南 (7校)
	福 祉	津島北翔、高浜、宝陵 (3校)
	その他の 専門学科	旭丘（美術）、明和（音楽）、津島（国際探究）、宝陵（衛生看護）、 市立向陽（国際科学）、市立名東（国際英語） (6校)
	総 合	緑丘、瀬戸北総合、犬山総合、豊田東、知立、蒲郡、市立西陵 (7校)
B グ ル ー プ	農 業	佐屋、猿投農林、渥美農業、田口 (4校)
	工 業	愛知総合工科、瀬戸工科、小牧工科、愛西工科、半田工科、岡崎工科、 刈谷工科、豊川工科、市立工業 (9校)
	商 業	中川青和、春日井泉、犬山、古知野、木曽川、東海樟風、碧南、成章、 市立名古屋商業 (9校)
	家 庭	瑞陵、春日井泉、古知野、佐屋、桃陵、松平、吉良、成章、市立桜台 (9校)
	福 祉	古知野 (1校)
	その他の 専門学科	千種（国際教養）、瑞陵（理数）、尾北（国際教養）、桃陵（衛生看護）、 三好（スポーツ科学）、岡崎北（理数）、刈谷北（国際探究）、 三谷水産（水産）、市立菊里（音楽） (9校)
	総 合	南陽、岩倉総合、杏和、知多翔洋、岡崎東、鶴城丘、豊橋西、新城有教館 (8校)

III 定時制課程の通学区域については、県内全域とする。

(注1) 以上は、次の各教育委員会規則に基づき作成した。

「愛知県立高等学校の通学区域並びに群及びグループに関する規則」

(昭和47年愛知県教育委員会規則第7号)

「名古屋市立高等学校の通学区域並びに群及びグループに関する規則」

(平成12年名古屋市教育委員会規則第18号)

「豊橋市立豊橋高等学校の通学区域に関する規則」

(平成12年豊橋市教育委員会規則第10号)

(注2) I及びIIの高等学校名等は、令和6年度募集公告に基づく。ただし、令和7年度に次のとおり学科改編等を行うため、上記のように記載した。

- ・ 愛知県立津島北高等学校及び愛知県立海翔高等学校は、統合により愛知県立津島北翔高等学校となるため。
- ・ 愛知県立惟信高等学校、愛知県立津島高等学校及び愛知県立美和高等学校は、学科改編するため。

なお、愛知県立惟信高等学校に新設する未来探究科及び愛知県立美和高等学校に新設する地域探究科は小学科であり、大学科は普通科であるため、留意すること。